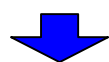


## 道内卸売市場による災害対応ネットワークについて

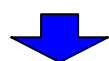
道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議

## 3.11東日本大震災の発生

被災した東北地方の市場は、施設のダメージ、水道、電気、ガスなどライフラインの断絶、燃料不足、情報通信の途絶などの事象が多発。



被災市場単独では、事業継続に向けた復旧活動が迅速に遂行できない事態となり、取引先の近隣産地の被害も相俟って、卸売業者の集荷が困難化。住民への生鮮食料品の供給に支障が生じた。



被災した自治体内では、被災者対応などが優先され、卸売市場の機能の復旧対策は遅れがちとなる。

## 災害時相互応援協定の発動

44都市72市場が締結する「全国中央卸売市場災害時相互応援に関する協定」が初めて発動、集荷が困難となった被災地市場へ生鮮食料品を応援供給。  
(支援都市)札幌市、新潟市、東京都、神戸市など  
(支援先都市)盛岡市、仙台市、福島市、いわき市など



## 震災教訓と課題

社会的な使命、施設機能が共通する「卸売市場」は、自治体の枠組みを越えた連携が、災害時には有効となる。

四方を海に囲まれ、本州等からの調達を海上輸送に依存している北海道は、災害直後には地域相互でサポートしあう必要性がある。



道の第9次卸売市場整備計画(取組項目に反映)

『他の卸売市場との災害時における連携のあり方を検討』し、『確実な業務継続体制の確立に努める』

## 今後の方向性

災害時の相互支援体制が未整備となっている道内の卸売市場間の連携体制の整備を目指す。

これにより、災害により被災した市場の機能を、道内の他市場がバックアップし、北海道全体の生鮮食料品の安定供給を維持する。

## 目標

道民への生鮮食料品の安定供給を担っている**主要8都市の消費地市場の連携を具体化**し、平常時のみならず災害時においても**確実な業務継続体制を確立**。



水産物93.5%、青果物83.9%の供給をカバーする道内主要市場間の相互バックアップ体制の確立

## ネットワーク構築に向けた取組

## 1 準備会の開催

道経済部と連携しながら、道内主要8都市卸売市場を構成メンバーとして「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議準備会」を平成24年1月25日に開催。災害時における卸売市場間の相互応援体制づくりをスタート。

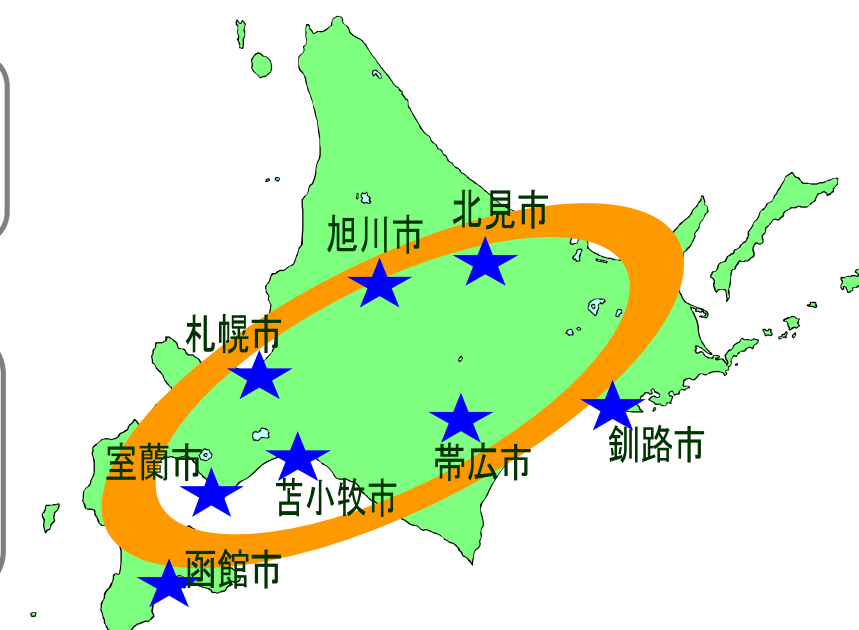
## 2 災害対応ネットワーク推進会議発足

北海道、北海道市場協会のほか、道内8都市13市場の開設者および水産・青果の卸売会社計26団体で発足。平成24年5月30日に推進会議を開催。事務局(札幌市中央卸売市場)が作成した「道内卸売市場による災害時相互応援協定(案)」の内容について意見交換を行い、全体合意を形成。

## 3 災害時相互応援協定の締結

平成24年8月20日「道内卸売市場災害対応等ネットワーク発足式」を開催。「防災の日」の9月1日から協定を発効。

## 道内卸売市場ネットワークの構築



◎災害に強い卸売市場間連携

◎生鮮食料品の安定供給の維持